

提出年	法律名	主な内容	公布日	施行日
2021 年 204 国会 (常会)	新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律	新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るため、地域の活性化等に資する業務の金融機関の業務への追加、国内における海外投資家等向けの投資運用業に係る届出制度の創設、預金保険機構が事業の抜本的な見直しを行う金融機関に対して資金を交付する制度の創設等の措置を講ずるもの。	R 3. 5. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行等の業務範囲規制等 R 3. 11. 22 ・ 資金交付制度等 R 3. 7. 21 (その他一部の規定は、公布後 1 年以内施行予定。)

この1年の監督指針及び事務ガイドラインの改正等（2020事務年度）

主要行等向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年10月7日 (2020年10月7日適用)	休眠預金等活用法に基づく預金保険機構の検査との連携に係る改正
2020年12月23日 (2020年12月23日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年2月3日 (2021年3月1日適用)	「会社法の一部を改正する法律」等の施行等に係る改正
2021年2月26日 (2021年2月26日適用)	銀行口座から資金移動業者アカウントへの不正出金事案に係る改正
2021年3月31日 (2021年9月30日適用)	流動性比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正に係る改正
2021年6月11日 (2021年6月11日適用)	立入検査の基本的手続の一部改正
2021年6月30日 (2021年6月30日適用)	民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う書面、押印、対面の手続について必要な見直しに係る改正

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年8月7日 (2020年8月14日適用)	「金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う改正
2020年10月7日 (2020年10月7日適用)	休眠預金等活用法に基づく預金保険機構の検査との連携に係る改正
2020年11月27日 (2020年11月27日適用)	「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律施行規則」の制定に伴う改正
2020年12月23日 (2020年12月23日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年2月3日 (2021年3月1日適用)	「会社法の一部を改正する法律」等の施行等に係る改正
2021年2月26日 (2021年2月26日適用)	銀行口座から資金移動業者アカウントへの不正出金事案に係る改正
2021年3月31日 (2021年9月30日適用)	流動性比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正に係る改正
2021年4月30日 (2021年4月30日適用)	地域金融機関の営業現場の業務における新型コロナウイルス感染症の影響による新たな日常への適応と生産性向上等を進める観点からの改正
2021年6月11日 (2021年6月11日適用)	立入検査の基本的手続の一部改正
2021年6月30日 (2021年6月30日適用)	民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う書面、押印、対面の手続について必要な見直しに係る改正

保険会社向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年9月30日 (2020年9月30日適用)	保険会社における「その他の付随業務」への人材紹介業務の追加に係る改正
2020年12月18日 (2020年12月18日適用)	グループベースでの経営管理態勢・リスク管理態勢の高度化に係る改正
2020年12月23日 (2020年12月23日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年1月15日 (2021年1月15日適用)	特定保険契約における適合性原則に係る改正
2021年1月21日 (2021年1月21日適用)	顧客に交付すべき書面の電磁的方法による提供に係る改正
2021年2月3日 (2021年3月1日適用)	「会社法の一部を改正する法律」等の施行等に係る改正
2021年6月30日 (2021年6月30日より適用)	民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う書面、押印、対面の手続について必要な見直しに係る改正
2021年6月30日 (2021年10月1日より適用)	標準責任準備金制度の対象契約の範囲の見直しに係る改正

金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年12月23日 (2020年12月23日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年1月15日 (2021年1月15日適用)	適合性の原則に係る改正
2021年3月31日 (2021年9月30日適用)	流動性比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正に係る改正
2021年6月30日 (2021年6月30日適用)	民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う書面、押印、対面の手続について必要な見直しに係る改正

貸金業者向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年12月23日 (2020年12月23日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年6月30日 (2021年6月30日適用)	民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う書面、押印、対面の手続について必要な見直しに係る改正

事務ガイドライン 第三分冊：金融会社関係

公表日	改正・策定内容
2020年8月19日 (2020年8月19日適用)	不動産特定共同事業における許可基準及び登録の拒否事由に関する改正 (不動産特定共同事業関係)
2020年12月23日 (2020年12月23日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正(特定金融会社等関係、特定目的会社、特定目的信託(SPC、SPT)関係、暗号資産交換業関係、資金移動業者関係、前払式支払い手段発行者関係)
2021年2月26日 (2021年2月26日適用)	銀行口座と連携する決済サービスを通じた不正出金事案を踏まえた改正 (資金移動業者関係、前払式支払手段発行者関係)
2021年3月15日 (2021年3月31日適用)	特例事業に係る届出及び不動産特定共同事業契約の成立前の書面の交付に関する改正(不動産特定共同事業関係)
2021年3月19日 (2021年5月1日適用)	「令和2年資金決済法改正」に伴う改正(資金移動業者関係、前払式支払手段発行者関係)
2021年4月30日 (2021年5月1日適用)	「令和2年資金決済法改正」に伴う一部改正(前払式支払手段発行者関係)
2021年6月30日 (2021年6月30日適用)	民間事業者間及び国民や事業者等と当局との間で行う書面、押印、対面の手続について必要な見直しに係る改正 (前払式支払手段発行者関係、資金移動業者関係、暗号資産交換業者関係、貸金業関係、特定目的会社、特定目的信託(SPC、SPT)関係、特定金融会社等関係、金融会社関係一般的事項、電子債権記録機関関係、指定信用情報機関関係、登録講習機関関係、確定拠出年金運営管理機構関係)

系統金融機関向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年8月7日 (2020年8月7日適用)	「金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う改正
2020年10月7日 (2020年10月7日適用)	休眠預金等活用法に基づく預金保険機構の検査との連携に係る改正
2020年10月7日 (2020年10月7日適用)	取引先企業に対する人材紹介業務に係る改正
2020年12月25日 (2020年12月25日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年2月5日 (2021年2月5日適用)	金融再生法開示債権とリスク管理債権の一本化に係る改正
2021年2月26日 (2021年2月26日適用)	銀行口座から資金移動業者アカウントへの不正出金事案に係る改正
2021年3月31日 (2021年9月30日適用)	流動性比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示等の一部改正に係る改正

漁協系統信用事業における総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2020年8月7日 (2020年8月7日適用)	「金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う改正
2020年10月7日 (2020年10月7日適用)	休眠預金等活用法に基づく預金保険機構の検査との連携に係る改正
2020年10月7日 (2020年10月7日適用)	取引先企業に対する人材紹介業務に係る改正
2020年12月25日 (2020年12月25日適用)	国民や事業者等に対して押印を求めている行政手続の押印の廃止等に係る改正
2021年2月5日 (2021年2月5日適用)	金融再生法開示債権とリスク管理債権の一本化に係る改正
2021年2月26日 (2021年2月26日適用)	銀行口座から資金移動業者アカウントへの不正出金事案に係る改正

金融庁の所在地等

2021年6月30日現在

金融庁

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 03-3506-6000 (代表)

証券取引等監視委員会

〒100-8922 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 03-3506-6000 (代表)

公認会計士・監査審査会

〒100-8905 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 03-3506-6000 (代表)



(地下鉄)

- ・ 丸の内線・千代田線「霞ヶ関」駅又は「国会議事堂前」駅で下車徒歩5分
- ・ 日比谷線「霞ヶ関」駅で下車徒歩5分
- ・ 銀座線「虎ノ門」駅で下車徒歩5分